

新たなごみ焼却処理施設の整備に向けて

奈良市



●なぜ環境清美工場の建て替えが必要か？



- I. 現工場は、稼働後すでに23年～26年を経過し老朽化が進んでいくとともに、今後のごみ量の推移やごみ質の多様化に対応するため、新しい焼却施設の整備が必要な時期に来ています。
- II. 現在の環境清美センターでは空き地スペースが少ないため、適切な施設の整備計画が立てられない事や、工場を稼働しながらの建て替え工事は、市民の持ち込みを含めごみの収集・運搬業務に支障をきたす等多くの課題が生じます。
- III. 現工場の周辺地域では急速な都市化が進んだことから移転を求める公害調停が申請され、話し合いの結果、平成17年12月にごみ焼却施設の移転を主旨とした調停が成立しました。
- IV. これらのことから、現在の環境清美センターを移転し、新たに循環型社会形成の推進を図るためのごみ処理施設として建設することになりました。

●現在の環境清美工場(ごみ焼却施設)

現在の焼却施設は1基が1982年(昭和57年)に、3基が1985年(昭和60年)に稼働し、整備が早かった1基は2008年度(平成20年度)に稼働後26年となります。

- ❖ 環境清美工場(焼却施設)
- ❖ 所在地 環境清美センター(左京五丁目)
- ❖ 処理対象物 :燃やせるごみ、破碎可燃ごみ、事業系ごみ(可燃)等
- ❖ 処理能力 :120t／日 × 4基
- ❖ 型式 :全連続燃焼式(ストーカ式)
- ❖ 設計発熱量 :800～2,000kcal/kg
- ❖ 竣工・稼動 :1基:1982年(昭和57年)3月
:3基:1985年(昭和60年)8月

●循環型社会形成のための 新ごみ処理施設

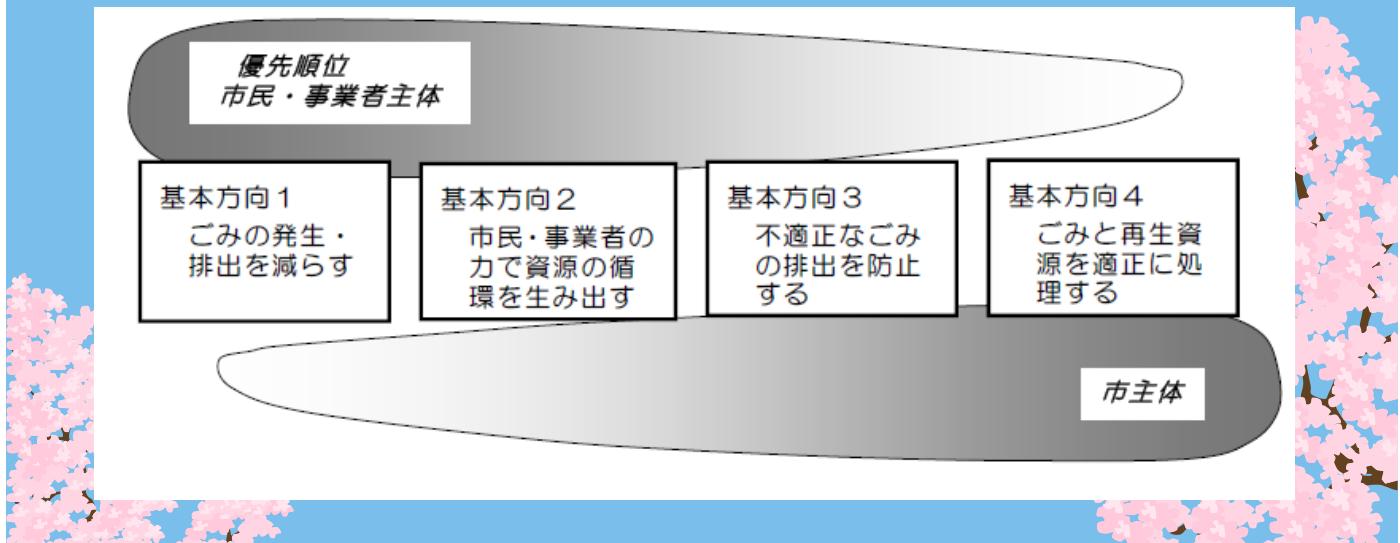
「廃棄物等の適正な循環的利用・処分システム」を構築し、循環型社会の形成するための拠点としての役割を担うことが新施設に求められます。

- ❖ 現在の再生資源の中間処理施設は仮設なので新たな資源化を担うリサイクルセンターの整備が必要です。

- ❖ エネルギー回収、マテリアル回収を総合的に行うことができる新たな中間処理施設の整備が必要です。

●奈良市のごみ処理基本計画

❖ 市のごみ処理基本計画には4つの基本方向を示しています。施設整備は、このうち基本方向4にあたるもので、前段の基本方向1から3を踏まえながら新たな中間処理施設の計画を検討していきます。



●循環型社会に対応した施設の整備

【基本的な整備の考え方】

- I. 循環型社会に対応した資源化やエネルギー回収が可能なリサイクルセンター及び熱回収施設などの整備を進めます。
- II. 周辺の生活環境、自然環境の保全、安全・安定的な処理を重要項目として整備を進めます。
- III. 市民には、よりよい施設整備が行われるように、施設整備計画を策定する段階から注視いただき、積極的な参画をお願いしていきます。

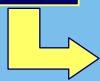
●どのような施設を作るのか

【循環型社会形成にふさわしい施設整備のため】

- 環境負荷を低減するための技術、資源と熱の効率的な回収と有効利用のための技術を積極的に導入します。
- 既存の仮設施設に代わる安定的な施設として、再生資源の中間処理と保管の機能を持つ施設とします。
- ごみ減量・資源循環に関する啓発、体験学習等を行うための機能も併せ持つものとし、市民に不用品交換、修理などの機会を提供できるようにします。

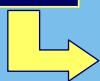
●環境負荷の低減、資源と熱の効率的な回収と有効利用のための技術を検討・選択します。

①環境負荷の低減…



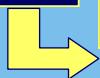
高温での燃焼等の燃焼管理により、ダイオキシン類等の発生抑制、高度な排ガス、排水処理により環境負荷を低減できるシステムを検討していきます。

②資源化、有効利用…



焼却により生じた焼却灰を有効に利用できる技術について検討していきます。

③熱の効率的な回収…



焼却時に生じる熱エネルギーの利用について検討していきます。